

## 連合山形第33回地方委員会を開催



6月4日（水）、連合山形第33回地方委員会が大手門パルズにおいて開催され、昨年11月に開催した定期大会以降の活動報告、2014春闘の中間まとめ、2014年度下期の活動計画について確認決定しました。

冒頭の挨拶で、大泉会長は、「大会以降、2014春闘、労働者保護ルール改悪阻止、組織拡大の取り組みを最重要課題として取り組んできた。」とし、「2014春闘は、ベースアップにこだわる闘いをしたが、昨年よりいい結果が出ている。しかし、物価上昇や消費増税に追いつくものになっていない。また、労働者保護ルール改悪阻止の闘いは、構成組織内の不払い残業をなくす取り組みをしなければならない。組織拡大の取り組みは、危機感を共有し、連合山形、地域協議会、構成組織が三位一体で具体的成果の出る取り組みをしていかなければならない。」などと述べました。また、2015年4月に行われる統一地方選挙にふれ、「生活と政治は一体のもの。組織内議員の擁立、女性議員の擁立をしていかなければならない。」と提起しました。

議事の最後に、労働者保護ルール改悪を許さず、すべての働く者の処遇改善に向け団結して取り組むとする特別決議を全体で確認しました。

また、新たに連合山形北西村山地域協議会の事務局長に就任した水澤孝秀さん、連合山形福祉対策部長に就任した鈴木正弘さんが紹介され、最後に団結ガンバローを全体で三唱し閉会しました。

### 役員の補充（執行委員）

退任：高橋 昭弘（県教組） 新任：逸見 研（県教組）

### 〈出席地方委員からの質問・意見要旨〉

#### 庄司地方委員（県教組）



- 昨年、各行政・商工会議所・商工会に対して、「地方切り捨てにつながる地方公務員給与削減反対に関する要請書」の取り組みをいただき感謝申し上げます。8月の人勤で地域給与見直し予想されるが、地方切り捨てであり、それに反対する応援をお願いしたい。
- メーデー開催日について、例年、小中学校のPTA総会があり、一部しか参加できなかった。労働者の祭典として、みんなが集まれるような位置づけはできないか。

#### 枝松地方委員（自治労）



- 平和運動の取り組みの中で、「在日米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直し」とあるが、先に「日米地位協定」を見直していかなければ問題が前に進まない話なので、書き方が逆ではないか。
- 北方領土に関して「四島一括返還」とあるが、今、現実的な「二島返還」という大きな選択肢も出ている。連合として「四島一括返還」にこだわるのか、どういうことなのか納得がいかない。

#### 船山地方委員（自治労）



- 地方交付税削減に伴う賃金削減に反対する取り組みへの支援に感謝申し上げます。新たな給与見直しについても、地域経済に大きな影響が出るということで歯止めをかける取り組みにご理解をお願いします。
- 4月25日に、「地方公務員法」が改正され、労働基本権回復権はおきざりにされたまま、人事考課制度の義務化のみが先行することとなり大問題となっている。民間労組の皆さんの支援もいただきながら闘いを進めていきたい。
- 非正規職員、再任用職員の増加の中、組織化を進めていく。



水澤連合北西村山地協  
事務局長



鈴木連合山形  
福祉対策部長

## 「南陽市豪雨災害」被災地に ボランティア活動を実施

7月9日から10日にかけて降った豪雨による被害は、南陽市赤湯では1200戸が浸水するなど大きな災害となりました。

7月13日には被災者支援のための「南陽市ボランティアセンター」が南陽市赤湯体育館に開所され、連合山形は7月13日から8月3日の期間で、構成組織の協力を得て災害ボランティア活動を行いました。参加した組合員の中には、東日本大震災の時のボランティア経験者も多く、床上浸水した家の家具や畳などの運びだし、床下や周辺に堆積した泥や流木の除去作業などを行いました。

この災害ボランティアには、連日30℃を超える暑さにもかかわらず、全国から多くの方々に参加されました。連合山形から、のべ98名が参加されました。みなさん、ご苦労様でした。



# 女性委員会が「働く女性の活躍促進に関する要請」 ～山形労働局雇用均等室長に処遇改善促進を要請～



要請書を手交する  
渡部女性委員会委員長（左）

連合山形女性委員会は、6月10日山形労働局雇用均等室に対して、「働く女性の活躍促進に関する要請」行動を行いました。渡部委員長より宮村室長へ要請書を手交し、要請事項の実現に向けて趣旨を説明しました。4月16日に参議院において可決・成立した「改正パートタイム労働法」「改正次世代育成支援対策推進法」、7月1日改正施行規則が施行される「男女雇用機会均等法」など法改正及び施行規則の内容周知・趣旨徹底のために雇用均等室の果たす役割は大きく、連合としても雇用均等室と連携をはかり労働者の処遇改善促進に努めることを伝えました。

## 女性のための労働相談ダイヤル



6月10日（火）、11日（水）の2日間にわたり、連合山形事務局において「女性のための労働相談ダイヤル」を実施しました。相談には、女性委員会役員を中心に、連合山形事務局、アドバイザーが対応しました。

2日間での相談件数はすべて女性からで計7件。相談内容の内訳は、保険・税関係が1件、他6件はすべてマタニティーハラスメントやパワーハラスメントなどの差別に関する相談でした。

相変わらず、「妊娠を報告したら、会社は辞めるんだろと言われた」などのマタニティーハラスメントの相談が寄せられています。連合山形は、労働者の不安に対して早い段階で適切なアドバイスを行うとともに、企業側に労働諸法令の遵守を広く訴え、働く女性のニーズに対応するために相談活動を行っています。



### 主な具体的相談内容と対応

| No | 性別<br>年齢 | 雇用形態<br>業 種 | 分類   | 相 談 内 容   |
|----|----------|-------------|------|---|
| 1  | 女性       | パート         | パワハラ | クリーニング店で研修中だが、先輩女性からお客さんの前で大声で怒鳴られたり、学歴や家族のことなど人には話していないような個人情報まで人前で話されて困っている。これまで、彼女からのパワハラで何人も辞めているらしい。上司に相談したら、「そういう人だから」と取り合ってもらえない。店舗を変えてもらいたいが、そのような相談をしていることがわかると、これまで以上に嫌がらせが増長すると思い相談できずにいる。 |
|    | 30代      | クリーニング業     |      | 再度上司に相談すべきである。また、労働局への相談も勧めた。   |
| 2  | 女性       | 正社員         | 母性保護 | 出産し働きだしてから、上司に育児休業を申請しようとしたが、上司から「子どもが病気した時でない限り取れない」と言われた。就業規則にもそのような記載はないが、最初に言われてしまったため申請しにくくなった。  |
|    | 30代      | 看護師         |      | 労働者は、申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができ、一定の場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができる。法違反なので、労働基準監督署を紹介した。   |

## 「最低賃金の大幅な引き上げを求める」 街頭署名行動を実施

6月17日、山形市山交ビル前において、7月より実施される「山形地方最低賃金審議会」を前に、「最低賃金の大幅な引き上げを求める街頭署名行動」を行いました。連合山形の大泉会長・森事務局長、そして最賃審議会委員でもある連合山形の館内副事務局長と電機連合山形地協の井上事務局長が弁士となり、最低賃金の大幅引き上げを訴えました。



多くの方々から署名にご協力いただきました

県内の地域最低賃金は時給665円。年間2,000時間働いても年収は130万円です。この額では「健康で文化的な最低限度の生活」は不可能です。全国最下位クラスにある金額を大幅に引き上げ、早期に時給800円に引き上げていかなければなりません。また、県内では最低賃金を守らない経営者も見られ、私たちは最低賃金法の遵守を強く求めています。

街頭では「最低賃金の大幅引き上げを求める」署名活動が行なわれ、多くの人が足を止めて署名していました。



## —「最賃上げて！」3万803筆の署名を提出— 「最低賃金行政に関する 山形労働局要請」を実施

山形県の最低賃金を決める審議会開始を前に、山形県最低賃金の実効ある水準への改善をはかるため、7月3日、山形労働局に要請行動を行いました。

大泉会長より山形労働局長（代理：大根労働基準部長）へ「最低賃金行政に関する要請書」を手交した後、これまでに連合山形構成組織・県民の皆様から頂いた「最低賃金の大幅引き上げを求める」3万803筆の署名用紙が提出されました。



大泉会長は、この度の要請の主旨と最低賃金引き上げに対する県民の強い思いを述べ、その後、要請書に基づき、連合山形と山形労働局の出席者による意見交換を行いました。

### 出席者

- 【連合山形】 大泉会長、熊澤副会長、森事務局長、館内副事務局長、柏木組織広報部長
- 【山形労働局】 大根労働基準部長、高橋監督課長、壽賀賃金室長、阿部企画室長補佐、伊藤地方賃金指導官

## 2014年度最低賃金行政に関する要請書

日頃の労働行政の取り組みに敬意を表します。

さて、県内経済は一部で消費税引き上げの影響がみられるものの、回復に向かっていると言われておりますが、県内労働者の多くは、物価上昇などの負担だけがのしかかり、景気回復を実感するには至っておりません。

働く者を取り巻く状況を見ると、雇用者に占める非正規労働者の比率は過去最高の38.2%に達しており、年収200円以下のワーキングプアと言われる層は1,100万人に迫る状況にあります。

県内の雇用情勢を見れば、有効求人倍率は1.1%以上で全国平均よりも高水準となっておりますが、そのうちの正規雇用の求人倍率は50%程度であり、雇用のミスマッチも発生しております。

このような中、最低賃金と同程度の時給で働く労働者は、家計補助者から自分自身の収入で生活をまかなう「大黒柱」的な家計維持者へシフトしてきております。

山形県の最低賃金は時給665円、年間2,000時間働いても年収は130万円程度でワーキングプアをも下回っており、この額では、家族を支えられるどころか、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことなど到底できるわけがありません。

また、このような人たちの多くが労働組合の無い職場で働く非正規労働者であり、労使交渉の機会も無く、自らの労働条件の決定には関わらず、不当な低賃金を強要される場合も少なくありません。

最低賃金制度は、非正規労働者の増加とそれに伴う低賃金層の拡大により、賃金の最低限を保障するセーフティネットとしての役割は、ますます大きく重要なものとなっております、デフレ脱却へ向けて経済の好循環へ繋げていくためには、最低賃金の適正水準への引き上げが必要であります。

連合山形は、このような現状を踏まえ、山形県の最低賃金の大幅引き上げや法の遵守について広く県民に訴え、理解を求める署名運動を行った結果、3万筆を超える署名が集まりました。

この署名を、県民の声として重く受け止めていただき、山形県の最低賃金を実効ある水準へ改善するため、下記の点について、積極的な対応を要請いたします。

### 記

1. 山形県の地域別最低賃金を早期に800円へ引き上げること。
2. 基幹的労働者にふさわしい特定（産別）最低賃金の水準を確保すること。
3. 使用者側に対し、最低賃金法の遵守を徹底すること。

会議・宴会には

JR山形駅から徒歩約12分・安い！会議室利用料  
各種宴会ご予約承り中

# 大手門パルズが便利です

■お申込み・ご相談は  
電話023-624-8600/FAX023-631-3143

■ホームページもご覧ください  
<http://www.otemon-pals.jp>



パーティー・宴会・集会・レストラン  
**大手門パルズ**  
(一社)山形県勤労者福祉センター  
〒990-0044 山形市木の実町12番37号



連合は、6～9月を「全国平和運動強化期間」と設定し、各構成組織・地方連合会との連携により、平和行動を積極的に展開することを確認しています。

今年の平和行動の皮切りとして、「平和行動in沖縄」を6月23日（月）～24日（火）に開催しました。連合山形からは、青年委員会の渡邊勇樹さん（電力総連）と佐藤隆文さん（交通労連）のお二人に参加していただきました。

なお、6月23日は、1974年に制定された沖縄県の条例により、戦争による惨禍が再び起こることのないよう、人類普遍の願いである恒久平和を希求するとともに、戦没者の霊を慰めるため、「慰霊の日」と定められています。

## 『平和行動 in 沖縄に参加して』

青年委員会 渡邊 勇樹（電力総連）

今回、ひめゆりの塔やアブチラガマで知った沖縄戦の歴史は、正直に言えば目を覆いたくなる程凄惨なものが多くありました。本土のために「捨て石」にされ、住民の4人に1人が犠牲となったという現実はあまりにも衝撃的なものでした。

そして、そんな歴史がありながら現在も在日米軍の70%は沖縄に集中しており、普天間飛行場など、危険と隣り合わせの環境で生活を強いられています。こういった状況は、自分が沖縄県民であれば到底受け入れられないことなのだろうと想像してしまいます。

終戦から69年が経過したいま、戦争の歴史を正しく認識していない青年層は増えているのではないのでしょうか。私たちが望む平和を叶えるためには、まずは歴史から目を背けず、正しい歴史を知ることから始まるものと考えます。私も今回現地で見聞きたことを1人でも多くの仲間に伝えていきたいと思えます。

青年委員会 佐藤 隆文（交通労連）

沖縄のイメージは、海がキレイで、南国情緒あふれる愉快なところというものでした。

今回平和行動に参加し、集会やデモ行進、更にはピース・フィールドワークとして戦跡コースを選択し、「糸数アブチラガマ（壕）」「ゆめゆりの塔（資料館）」「平和記念公園（資料館）」などで沖縄戦での戦争の悲劇を学習し、これまであまり知らなかった沖縄の暗い過去を体感できました。

沖縄は日本で唯一の地上戦となった地であり、軍人のみならず、多くの住民が巻き添えとなり、当時の沖縄県民の4人に1人が亡くなるほど多くの方が犠牲になったそうです。特に「平和記念公園（資料館）」に展示してある米軍の攻撃により犠牲になった住民らが、地面にとこ狭しと倒れこんでいる写真はとても現実にあったこととは思えないものでした。

また、現在の沖縄が抱える問題としては、「在日米軍基地」と「日米地位協定」の見直しがあります。日本にある米軍基地の74%が沖縄県にあります。沖縄は国土面積の0.6%に過ぎないにも関わらず、いかに米軍基地が集中しているのかが分かります。そこで働く基地労働者の権利を侵害する規定もあり、日米地位協定の抜本的な見直しが必要とされています。今回学んだことを、家族や職場の仲間、友人等に伝えていき、戦争の無い平和な世界になるよう微力ではありますが、努めていきたいと思えます。今後はあえて機会をつくってでも再び沖縄を訪れたいと思えます。



# 核兵器廃絶を訴え、街頭で「1000万署名」活動

8月4日（月）、連合山形は、核兵器のない平和な世界をつくろうと、山形市山交ビル前で、連合・原水禁・KAKKINが取り組む「核兵器廃絶1000万署名」活動を行いました。



35℃を超える暑さの中、連合山形の大泉会長、森事務局長、館内副事務局長らが街宣車から核兵器廃絶にむけた連合の取り組みや、「1000万署名」への協力を呼びかけました。街頭では多くの市民の皆さんが呼びかけにこたえ、「核兵器をなくしてほしい」「戦争がocこりそうで不安だ」などと、署名のために足を止めていました。30分で98筆の署名をいただきました。

この署名は、2015年4月に日本政府に提出し、4月末には「核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議」の開催時に、ニューヨークで国連に提出する予定です。

## ♪ ウイー・アー・サ・トーチラン！ ♪ スペシャルオリンピックス日本 壮行トーチラン開催

7月26日（土）、スペシャルオリンピックス日本の夏期ナショナルゲームが福岡で開催されるのを前に、出場する代表選手達の壮行トーチランが、山形市霞城セントラル前広場で開催され、壮行式の後、スペシャルオリンピックス日本・山形のメンバーと参加者が周辺をトーチランしました。

スペシャルオリンピックスとは、知的障害のある人たちに様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織です。

当日は、吉村県知事、市川山形市長らの来賓と、ゲストランナーとして細川佳代子スペシャルオリンピックス日本（SON）名誉会長、また、ドリームサポーターとしてパラリンピックメダリスト太田渉子さん、陸上選手の田中幸さん、モンテディオ山形のディーオくんが参加。夏季ナショナルゲーム・福岡での活躍を期待し、日差しが強く猛暑の中、ゴールまでトーチランに参加されました。



(公財)山形県勤労者育成教育基金協会 利子補給制度対象商品

# ふるさと奨学ローン

【お取扱い期間】  
2014年4月1日～2014年9月末日

応援します  
未来の  
主役たち

下記の適用金利は期間中にお申込みを受け、2014年9月末日までに実行するご融資が対象となります。

| ふるさと奨学ローン適用金利 (2014年4月1日現在) |                   |                          |                            |
|-----------------------------|-------------------|--------------------------|----------------------------|
| ※ご融資期間には元金返済の据置期間を含みます      |                   |                          |                            |
| 固定金利5年<br>(保証料込)            | ご融資期間<br>5年以内     | 団体会員の方<br>年 <b>2.50%</b> | 団体会員以外の方<br>年 <b>3.00%</b> |
| 固定金利7年<br>(保証料込)            | ご融資期間<br>6年超7年以内  | 団体会員の方<br>年 <b>2.85%</b> | 団体会員以外の方<br>年 <b>3.35%</b> |
| 固定金利10年<br>(保証料込)           | ご融資期間<br>7年超10年以内 | 団体会員の方<br>年 <b>3.15%</b> | 団体会員以外の方<br>年 <b>3.65%</b> |

「団体会員の方」とは  
東北労働金庫に出資している次の団体に所属されている  
構成員の方です。①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で、勤務する事業体の事業年数が3年以上経過しているなど一定の条件を満たす団体(同一企業の団体に限ります)



※期間中、大幅な金利変動により適用金利を見直す場合があります。

## 商品概要

ご融資金額 最高**1,000万円**    ご融資期間 最長**10年**(固定金利)    ※元金返済の据置期間(在学期間中のうち、最長6年間)のご返済期間を含みます。

- ご利用いただける方
  - ◎お申込時の年齢が原則満20歳以上、勤続年数1年以上、前年の税込み年収が150万円以上の方
  - ◎当金庫の審査基準を満たされる方    ◎山形県内に居住または勤務されている方
- ご返済方法
  - 元利均等毎月返済、または元利均等加算(ボーナス)併用返済(原則としてボーナス返済部分はご融資額の50%以内です)
  - ※在学期間中、元金の返済を最長6年間据置することができます。その間はお利息のみのご返済となります。
- 担保・保証
  - 担保は不要です。当金庫指定の保証機関をご利用いただけます。
  - 保証料率は「団体会員の方:年0.70%」「団体会員以外の方:年1.20%」です。保証料はご融資金利に含まれています。

※店頭でご希望に合わせたご返済額の試算をいたします。 ※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
※店頭で説明書をご用意しております。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。

## 利子補給制度

本ローン対象のご本人・ご親族が、卒業後山形県内に就職または就業した場合、それ以降の利子に対して**元金300万円**を限度に、**年2.0%**の利子相当分が公益財団法人山形県勤労者育成教育基金協会より補給されます。

2014年8月1日現在

詳しくははお近くのろうきん窓口、  
またはフリーダイヤルまでどうぞ。

東北労働金庫山形県本部

0120-1919-62  
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

ZENROKAI NEWS

# こくみん共済

総合タイプ 医療安心タイプ キッズタイプ シニア医療タイプ

家族の“まさか”を支える安心の保障です。

全労済は、安楽を目的とし、安楽の生活として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりを実現をめざしています。ご資金を安定払いいただくことで各家庭の生活の安定に貢献し、各種共済をご利用いただけます。

全労済ホームページ <http://www.zenrosai.coop>    まさか    検索    全国労働者共済生活協同組合連合会

|                                     |     |                            |                            |
|-------------------------------------|-----|----------------------------|----------------------------|
| <b>全労済山形県本部</b><br>(山形県勤労者共済生活協同組合) |     | 所在地                        | 〒990-0827<br>山形市城南町1-18-22 |
|                                     |     | TEL                        | 023-646-4666               |
| 中央支所                                | 所在地 | 〒990-0827<br>山形市城南町1-18-22 | TEL                        |
|                                     | TEL | 023-646-4666               |                            |
| 新庄支所                                | 所在地 | 〒996-0084<br>新庄市大手町5-6     | TEL                        |
|                                     | TEL | 0233-23-5995               |                            |
| 酒田支所                                | 所在地 | 〒998-0843<br>酒田市千石町2-13-16 | TEL                        |
|                                     | TEL | 0234-23-3160               |                            |
| 米沢支所                                | 所在地 | 〒992-0012<br>米沢市金池3-2-7    | TEL                        |
|                                     | TEL | 0238-22-6065               |                            |
| 鶴岡支所                                | 所在地 | 〒997-0033<br>鶴岡市泉町8-73     | TEL                        |
|                                     | TEL | 0235-23-6100               |                            |
| 長井支所                                | 所在地 | 〒993-0006<br>長井市あら町5-36    | TEL                        |
|                                     | TEL | 0238-83-6035               |                            |